

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月11日

【四半期会計期間】 第44期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社遠藤照明

【英訳名】 ENDO Lighting Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤 邦彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町一丁目6番19号

【電話番号】 大阪06-6267-7095 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営品質本部長 佐川 武志

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区本町一丁目6番19号

【電話番号】 大阪06-6267-7095 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営品質本部長 佐川 武志

【縦覧に供する場所】 株式会社遠藤照明 営業本部営業企画課
(東京都新宿区若葉一丁目4番1号ENDO東京ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期 連結累計期間	第44期 第1四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	8,518	7,497	38,887
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,084	444	4,075
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)	748	387	2,177
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,136	775	3,381
純資産額 (百万円)	22,109	22,921	24,092
総資産額 (百万円)	46,327	52,213	52,052
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	50.67	26.25	147.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.7	43.9	46.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第43期第1四半期連結累計期間及び第43期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第44期第1四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、4月1日より実施された消費税の増税に伴う消費減退による景気の落込みが懸念されましたが、消費活動は高級品を中心に比較的堅調に推移し、景気後退は比較的軽微に止まりました。

このような経済情勢の下で、当社グループは、高付加価値空間創造企業として、省エネ性能を重視した高効率LED照明器具の新製品開発、製造及び販売に経営資源を集中して取り組みました。平成25年10月より発売を開始した無線コントロールシステムのSmart LEDZシリーズは、その独自性、操作性が市場から高い評価を得ました。新製品はその高い省エネ性能が好評を博しましたが、大型の商業施設の既存照明設備のLED化が一巡したこと、限られた大口商談を巡る競争が激化したことにより、当第1四半期連結累計期間における売上高は、74億97百万円（前年同四半期比12.0%の減益）となりました。

売上高の減少による操業度の低下に加えて、円安傾向の持続による輸入品原価の高止まり、大口商談を中心に利益率が低下したことにより、当第1四半期連結累計期間において営業損失3億56百万円（前年同四半期は3億94百万円の営業利益）となりました。その結果、経常損失は4億44百万円（前年同四半期は10億84百万円の経常利益）となりました。

円安傾向は持続しておりますが、前期末と比較し当四半期末は円高となったため、将来の為替リスクに備えるための為替予約等の評価損が98百万円発生し、四半期純損失は3億87百万円（前年同四半期は7億48百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

照明器具関連事業

当セグメントにおきましては、業務用LED照明器具分野で業界トップクラスの品揃えを実現し、日本全国13都市にショールームを開設し、展示会の開催等の積極的な販売活動を展開することにより、業務用LED照明分野における高いブランドイメージの確立に努めました。無線コントロールシステムのSmart LEDZシリーズを中心に、新製品に対する顧客の評価は高く、商業施設やオフィス等の大型施設向けの販売だけでなく、既存照明器具の取り換え需要に対しても積極的に販売活動を推進しました。しかしながら、照明業界の市場拡大のペースは大きく減速し、また競合企業との競争の激化もあって、当セグメントの売上高は減少しました。

海外子会社であるENDO Lighting(THAILAND)Public Co.,Ltd.及び昆山恩都照明有限公司(中国)は、LED照明器具の主力製造工場として生産体制を整備し、高品質でローコストな製品の安定供給を実現しております。しかしながら、売上高の減少に伴い稼働率が想定を下回る状況になったこと、また、1ドル100円を上回る円安傾向が持続した結果、円ベースでの製造コストが上昇したことなどから、連結売上総利益率が低下しました。

この結果、売上高は76億34百万円（前年同四半期比17.1%の減収）（セグメント間取引含む。以下同じ。）、セグメント利益（営業利益。以下同じ。）は18百万円（前年同四半期比97.5%の減益）となりました。

環境関連事業

当セグメントにおきましては、当社グループの提供する、省エネ性能を重視した高効率LED照明器具や制御機器の消費電力削減効果が、食品スーパーを始め流通店舗で高い評価を得て、レンタル契約実績、機器販売高は順調に増加しました。

この結果、売上高は20億13百万円(前年同四半期比82.3%の増収)、セグメント利益は1億87百万円(前年同四半期比66.2%の増益)となりました。

インテリア家具事業

当セグメントにおきましては、業務用家具に特化したカタログを建築士やインテリアデザイナー等に配布し積極的な販売促進活動を展開する一方、代理店網の強化や特注家具の販売にも積極的に取り組み、ブランド認知度の向上と販路開拓に注力しました。インテリア家具事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、更なるコストダウン、物流合理化を推進することで採算性の向上を図っております。

この結果、売上高は1億78百万円(前年同四半期比7.4%の減収)と減収となり、セグメント損失は41百万円(前年同四半期は18百万円のセグメント損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間における総資産は、522億13百万円(前連結会計年度末比1億60百万円の増加)となりました。

主な要因は、現金及び預金の減少5億20百万円、売上債権の減少15億16百万円及び棚卸資産の増加21億36百万円によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間における負債は、292億92百万円(前連結会計年度末比13億31百万円の増加)となりました。

主な要因は、借入金の増加33億17百万円、仕入債務の減少2億39百万円及び未払法人税等の減少3億54百万円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間における純資産は、229億21百万円(前連結会計年度末比11億70百万円の減少)となりました。

主な要因は、四半期純損失の計上3億87百万円、配当金の支払いによる減少3億69百万円及び為替換算調整勘定の減少3億13百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は、1億55百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,800,000
計	35,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,776,321	14,776,321	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	14,776,321	14,776,321	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	14,776	-	5,155	-	3,795

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,772,900	147,729	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 3,421	-	-
発行済株式総数	14,776,321	-	-
総株主の議決権	-	147,729	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,796	5,276
受取手形及び売掛金	7,992	6,476
商品及び製品	7,836	9,736
仕掛品	673	649
原材料及び貯蔵品	4,470	4,731
繰延税金資産	1,229	1,245
デリバティブ債権	218	176
その他	2,760	2,326
貸倒引当金	76	69
流動資産合計	30,902	30,549
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,844	8,776
減価償却累計額	2,365	2,430
建物及び構築物（純額）	6,478	6,345
機械装置及び運搬具	3,138	3,169
減価償却累計額	1,636	1,681
機械装置及び運搬具（純額）	1,501	1,487
レンタル資産	4,698	5,439
減価償却累計額	1,082	1,292
レンタル資産（純額）	3,616	4,146
土地	4,531	4,528
リース資産	1,029	1,030
減価償却累計額	348	387
リース資産（純額）	681	642
建設仮勘定	657	552
その他	2,510	2,682
減価償却累計額	1,813	1,874
その他（純額）	697	807
有形固定資産合計	18,163	18,511
無形固定資産		
ソフトウェア	647	625
のれん	365	352
その他	134	130
無形固定資産合計	1,147	1,107
投資その他の資産		
投資有価証券	332	339
繰延税金資産	510	781
デリバティブ債権	602	522
その他	508	516
貸倒引当金	115	115
投資その他の資産合計	1,839	2,044
固定資産合計	21,150	21,664
資産合計	52,052	52,213

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,021	3,782
短期借入金	4,350	6,950
1年内返済予定の長期借入金	2,899	3,159
リース債務	195	196
未払法人税等	389	35
賞与引当金	435	153
役員賞与引当金	25	5
製品保証引当金	765	712
デリバティブ債務	12	11
その他	2,791	1,775
流動負債合計	15,886	16,782
固定負債		
長期借入金	10,144	10,601
リース債務	684	636
繰延税金負債	107	92
役員退職慰労引当金	419	421
修繕引当金	21	23
退職給付に係る負債	274	296
デリバティブ債務	84	72
その他	337	365
固定負債合計	12,073	12,509
負債合計	27,960	29,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,155	5,155
資本剰余金	5,539	5,539
利益剰余金	11,261	10,478
自己株式	0	0
株主資本合計	21,955	21,173
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60	64
繰延ヘッジ損益	10	58
為替換算調整勘定	1,946	1,633
退職給付に係る調整累計額	107	99
その他の包括利益累計額合計	2,124	1,738
少数株主持分	11	9
純資産合計	24,092	22,921
負債純資産合計	52,052	52,213

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	8,518	7,497
売上原価	5,534	5,094
売上総利益	2,984	2,402
販売費及び一般管理費	2,589	2,758
営業利益又は営業損失()	394	356
営業外収益		
受取利息及び配当金	3	10
受取賃貸料	7	5
仕入割引	1	1
為替差益	779	-
その他	15	23
営業外収益合計	807	41
営業外費用		
支払利息	34	47
売上割引	81	64
その他	2	16
営業外費用合計	118	129
経常利益又は経常損失()	1,084	444
特別利益		
デリバティブ評価益	162	-
特別利益合計	162	-
特別損失		
固定資産除売却損	10	2
減損損失	-	1
デリバティブ評価損	-	98
特別損失合計	10	102
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,235	547
法人税、住民税及び事業税	318	106
法人税等調整額	170	264
法人税等合計	488	157
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	747	389
少数株主損失()	1	1
四半期純利益又は四半期純損失()	748	387

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	747	389
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	3
繰延ヘッジ損益	30	68
為替換算調整勘定	411	313
退職給付に係る調整額	-	8
その他の包括利益合計	389	386
四半期包括利益	1,136	775
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,142	773
少数株主に係る四半期包括利益	5	2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立しましたENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd.を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が25百万円増加し、利益剰余金が16百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

保証債務

下記の会社に対し、当社仕入債務の一括支払信託に係る受益権譲渡に関連して発生した同社の金融機関借入金等に対する債務保証を行っております。なお、下記金額は、当該保証債務の極度額であります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
ノエル・カンパニー・リミテッド 850百万円	ノエル・カンパニー・リミテッド 850百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	357百万円	577百万円
のれんの償却額	20	5

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	369	25.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	369	25.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計
	照明器具 関連事業	環境関連事業	インテリア 家具事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	7,284	1,041	192	8,518	8,518
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,923	63	-	1,987	1,987
計	9,208	1,104	192	10,505	10,505
セグメント利益又は損失()	761	112	18	856	856

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	856
セグメント間取引消去	161
全社費用(注)	300
四半期連結損益計算書の営業利益	394

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	照明器具 関連事業	環境関連事業	インテリア 家具事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	5,371	1,946	178	7,497	7,497
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,262	67	-	2,329	2,329
計	7,634	2,013	178	9,827	9,827
セグメント利益又は損失()	18	187	41	164	164

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	164
セグメント間取引消去	166
全社費用(注)	355
四半期連結損益計算書の営業損失	356

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

なお、当該変更による各報告セグメント利益又は損失に及ぼす影響は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	50円67銭	26円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	748	387
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	748	387
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,776	14,776

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

株式会社遠藤照明
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野村 利宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社遠藤照明の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社遠藤照明及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。